

完了後の評価個表

整理番号 森5-1

事業名	森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	下関市	事業実施主体	下関市、山口県西部森林組合、農林振興公社、個人等
関係市町村	下関市	管理主体	下関市、山口県西部森林組合、農林振興公社、個人等
事業実施期間	平成16年度～平成20年度（5年間）	完了後経過年数	6年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 下関市は、山口県の西部に位置し、東西に約30km、南北に約50kmあり、西は日本海、南は瀬戸内海に面し九州と相対している。</p> <p>② 森林の状況 本地区の森林面積は47,328ha、そのうち人工林が17,926haで39%を占めており、間伐等の森林整備が必要となるⅢ齢級からⅧ齢級の森林が7,420haで約41%を占めている。 また、地区内の森林のうち、水源かん養保安林に5,425ha、土砂流出防備保安林に2,540haが指定されており、約80%が水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林に区分されている。 このため、森林の持つ水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③ 本地区を整備する目的・意義 本地区には、これまでに約17,926haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、木材価格の低迷による林業採算性の悪化や森林所有者の高齢化等により、間伐等の施業が実施されない状況が一部に見られ、木材生産のみならず水源の保全や山地災害の防止など、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されている。 このため、森林施業の集約化を推進し、利用間伐等の効率的な実施により、手入れ不足の人工林における間伐等の森林整備の着実な実施により、森林の多面的機能の高度発揮に資するため、森林整備を行った。</p> <p>(事業概要)</p> <p>・ 森林整備 植栽88ha、下刈1,167ha、除・間伐2,518ha、受光伐0.38ha 作業路1436m</p> <p>総事業費 1,036,594千円 (当初総事業費 2,029,158千円)</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>24,825,872千円</td> <td>(事業採択時 35,629,281千円)</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>3,226,996千円</td> <td>(事業採択時 7,533,522千円)</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>7.69</td> <td>(事業採択時 4.73)</td> </tr> </table>	総便益 (B)	24,825,872千円	(事業採択時 35,629,281千円)	総費用 (C)	3,226,996千円	(事業採択時 7,533,522千円)	分析結果 (B/C)	7.69	(事業採択時 4.73)
総便益 (B)	24,825,872千円	(事業採択時 35,629,281千円)								
総費用 (C)	3,226,996千円	(事業採択時 7,533,522千円)								
分析結果 (B/C)	7.69	(事業採択時 4.73)								

② 事業効果の発現状況	2,518haの除間伐が実施され、森林の持つ公益的機能が維持・増進された。
-------------	---------------------------------------

③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業で整備された森林は、山口県西部森林組合により間伐等が実施され、森林経営計画等により適正に維持管理されている。
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	山口県西部森林組合が本地区内を中心的に担い、間伐を中心とした適切な管理・経営を行っており、近年は木材生産を目的とした利用間伐が積極的に行われるようになった。
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、今後も引き続き森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p> <p>・ 地元の意見：森林整備事業実施による土砂流出の防止、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮に寄与している（下関市）</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none">・必要性： 利用区域内のスギ・ヒノキの人工林のピークが10～11齡級と充実してきていることから、木材の伐採・搬出作業の効率化が重要となっている。林業生産性の向上及び森林の適正な管理を図るため、計画的な路網整備等の基盤づくりが必要である。また、森林のもつ公益的機能の高度発揮の観点から、継続的な施業実施の必要性が高い。・効率性： 森林整備に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努め、事業の効率性が認められる。・有効性： 健全な森林整備によって、水源涵養、国土保全等の公益的機能の確保に有効である。
------	---

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:森林環境保全整備事業

都道府県名:山口県

地域(地区)名:^{シモノケシ}下関市

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	11,270,862	
	流域貯水便益	1,949,625	
	水質浄化便益	4,756,920	
山地災害便益	土砂流出防止便益	6,584,685	
	土砂崩壊防止便益	263,780	
総 便 益 (B)		24,825,872	
総 費 用 (C)		3,226,996	
費用便益比	$B \div C = \frac{24,825,872}{3,226,996} = 7.69$		

位置図



● 施業箇所

